

平成 27 年 8 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯館村教育委員会

平成27年8月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成27年8月27日(木) 午後4時00分
- 2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 3階会議室
- 3 出席委員
教育委員長 佐藤 眞 弘
教育委員(委員長職務代理者) 菅野 クニ
教育委員 高倉 文子
教育委員(教育長) 八巻 義徳
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
- 6 開 会 午後4時00分

7 委員長挨拶

委員長 日程第1 委員長挨拶です。

長い夏休みも終わりました、2学期が既に始まっています。大きな事故もなく、子供たちも無事過ごしたと思います。

ただ、先ほども話がありましたが、大阪の高槻で中学生が2名拉致されて殺害されるという事件が起こっています。事件そのものは大阪で起きた事件なので、遠い話と思っていましたが、実は、除染で山木屋に来ていたということで、飯館村の辺りもうろついていたという話を聞きますと、現在、我々が置かれている状況というのは、まさに全国から除染員が約4,000人入っているそうですが、そういう治安の悪い中でいかに我々の防犯と申しますか、犯罪から身を守る、そして、子供たちをどういうふうにしていくかという事もしっかりと考えて取り組んでいかなければならないと思いました。

それから、最近の新聞の報道、ニュース等の報道で、いじめの事件もまたいろいろと出ています。市町村によって、いじめに対する受け止め方に差があるということがニュースで流れていましたが、それだけ学校という教育の現場が、現場の実態をよく把握できていないのではないかとこのところ、私はこの問題の根深さがあると思います。やはりそういったことを無くしていく、そして、しっかりと学校を子供たちが楽しく過ごせる場所にしていかないとだめであると思いました。とにかく学校の現場が、自分の現場をよく知ることができていないのではないかと私は思っていますので、このいじめの問題は、そういうことが改善されないとなかなか直っていかないのだらうと思いました。

以上で挨拶にかえたいと思います。

8 会期の決定及び書記の指名について

委員長 日程第2『会期の決定及び書記の指名』です。

会期、平成27年8月27日の1日間とし、書記に学校教育課長村山宏行さんを指名したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

委員長 それでは、よろしくをお願いします。

9 平成27年7月定例教育委員会会議録の承認について

委員長 日程第3『平成27年7月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。事前送付の前の7月の会議録について、何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

全 員 何もありません。

委員長 それでは、前回の会議録は承認したいと思います。

10 教育長提案理由説明

委員長 日程第4 教育長提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 お集まりいただきありがとうございます。

私のほうから、今の状況、それから、直近で開催された各種行事についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、子供たち、本当にたくさんの移動教室でご支援をいただき、貴重な企画に参加していただくことができました。また、中学校の村塾、今年、かなり充実した夏休みの村塾になっております。上智大学からのご支援もいただきました。

それから、保護者の方々から幾つか新しい活動が出てきました。まず、おやじプロジェクトです。非常によかったなと思っております。それから、先日は中学校のPTAが動き出しました。それで、中学校のPTAと小学校、それから幼稚園が連携したスポーツ交流会、交歓会が盛大に開催されております。その後、飲み会等があったように聞いておりますので、よかったなと思っております。

それから、先生方に対しての飯舘村教育委員会主催の研修会、村長からの講話をいただき、上智大学の高木先生、宗久先生の講演、中川先生の放射線についてのお話をいただき、充実した内容だったなと思っております。

それから、今日から地域別の懇談会が始まります。その中で、除染や帰村の話、質問も出るのかなと思っておりますが、5カ所で開催されることになっております。それとあわせて、私どもも村で学校をどのように再開するかということについての検討、そうしたことも求められてくると思っておりますので、できるだけ広くお話を伺いながら、少しでも飯舘村の方々の心配、不安を小さくする努力をしていかなければならないと思っております。

そうした環境なり、課題なりを踏まえて、これから申し上げるところの幾つかの議題なり報告を申し上げたいと思っております。よろしくをお願いします。

11 議案第22号 飯舘村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

委員長 それでは、日程第5 議案第22号『飯舘村放課後児童健全育成事業の設備及び

運営に関する基準を定める条例』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育課長 資料は6ページから13ページまでとなります。飯館村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例です。(資料に基づき説明)

委員長 それでは、これについてのご質問等がございましたらお願いします。

教育課長 現在保育に当たっているのは指導員です。今、指導員という形で呼んでおりますが、今後、指導支援員という形になるかと思えます。

学童保育のほうは現在36名です。そしてなおかつ学童のほうで担当している者は3名ということなので、基準のほうは満たしております。

ただ、現在36名ですので、これから増えてくると、この支援の単位、おおむね40人以下というのがありますので、一番そこが引っかかってくる事項かなとは思っております。現在のところは問題ないということになります。

菅野委員 質問というか、意見ですが、今36名ということは、これから、要するに小学校、幼稚園に、飯館村の学校に入る子供たちの数によってこれは左右されるということですね。その子供たちが、時間外に利用するわけですよ。ということは、在籍児童に関係するわけで連動してきますよね。そうすると、村の学校に入ってくる子がすごく多かったら、これは多くなる可能性がありますね。そのときの段階で考えればいいことかもしれませんが、見通しとして、あるいは動きとしてはどうなるのでしょうか。これから帰村に向けてのことも出てくるので、流動的かもしれないですけども。

教育長 今、小学校が155人います。上の学年になるほど人数は多い傾向にあります。

来年度小学校入学予定者もかなり大きく影響してきます。現在、うちの幼稚園に通っている5歳児は16名です。3、4、5歳で全部合わせて46名です。大体バランスよく、15名前後いるのですけれど、来年度、村の小学校へ入学予定されますかという問いについては、今日現在で、草野小が5名、飯樋小が1名(2名検討中)、白石小が1名、合わせて7名です。この状況を見てもいろいろと策を練っていかなければならないのかなと思っております。

それから、来年の4月に村内に小学校を開設することはないでしょうけれども、それ以降になるのでしょうか、そのときの子供たちの数というのは当然、今は村立にいますけれども、ではそのまま飯館村に戻りますかといったら、必ずしもそうではないと思われます。そうしたことを含めた数字なのかなと思っております。

菅野委員 恐らく、新しくお家を求められた方たちが、そこに住み続けるという決断のもとにそこに新しくお家を求められて、当然子供たちも学校も転校しないような形を選びたいというところに親心としてあるでしょう。とすると、今動きとして、きっとこれは難しい問題かもしれないのですが、どの辺に家を、皆さん求められているのか。それは人の気持ちだからわからないのですが、動きとして見えているのでしょうか。今の避難先と近いところ、例えば、川俣、飯野あたりに集中して多いという様子もないのでしょうか。

教育課長 そういう状況ではないようです。どちらかというと福島市内。ただ、市内にはほとんど土地がないので、蓬萊ですとか郊外に住む方が多いようです。

委員長 蓬萊もいるし、渡利もいるし、大森もいるし、いろいろなところ、さまざま

すよね。

菅野委員 中心部以外のところですね。

教育課長 どうしても中心部は、土地が求められないので。ですから、福島市の外周です
よね。

菅野委員 せいぜい蓬萊、松川くらいまではね。今だったら通えるけれども、飯館に戻っ
たら難しいかもしれませんね。荒井だったらもう、悩むでしょうね。その気持ち
はとめられないんだけど。

委員長 結局、今福島市内に家を建てている人は、子供を、若い人たち、子供たちがい
る世代の人たちをそこに住ませたいという人ばかりですよ。だから、多分
その人たちは飯館村には戻らないでしょう。そこで子供を教育しようと思ってい
るのではないですか。

菅野委員 あとは、せめて高校卒業するくらいまではそこにいるという選択をしますよ
ね。教育が終わるまではということは結構聞こえるんですけどね。妙案はないで
すね。

高倉委員 皆さん悩んでいるんですよ。通わせたい。飯館には通わせたいけど、今はまだ
と悩んでいるんですよ。できれば通わせたいという声は聞きますよね。

菅野委員 そうすると、やっぱりその通わせたいとする思いに対し、いいことをいっぱい
考えていかなければならないんでしょう。通わせたいんだけどその難しい理
由というのがきちっと応えられれば、これは感情といった部分があるから難しい
かもしれないけど、そこに本当に応えていければ、そこはゼロじゃない。た
だね、お家が、せめて飯野にこれまで建てられていれば、それもね、復興住宅に
入っていたりとか、川俣にできる復興住宅に入っているかとか。そのところで
踏みとどまってもらえれば施策もあると思いますが、家をつくってしまっている
ところは難しいですよ。何とか家をつくるのなら川俣へという、そうはかな
いかもしれませんが、その辺はどうなんでしょうね。高倉さんだったら、実
際はどのくらいの距離、時間だったら、通わせられる。

高倉委員 うちからだったら、別に通わせてもいいかなとは思っているんですよ、時間的
には。ただ、川俣の端っこで、時間かかるのを考えたら、福島の人たちはちょっ
と無理だろうな。

菅野委員 飯館に思い切って私たちも帰るよという方がどのくらいいてもらえるかとい
う
ね。

この間、NHKの昼間の被災地からの声、飯野の復興住宅の方たちじゃなかつ
たですかね。子供が帰ってもなという、あの声はやっぱりそうだと思うんですよ
ね。どうやったらその気持ちをね。村に帰らない、子供ももう帰らないという子
はゼロではないんですよ。

教育課長 ではないと思っています。

菅野委員 私も知っている限り、何人かはいるんですよ。

教育長 そうだと思うんですよ。ですから、例えば、解除、それから帰村、それぞれ国
が、それから村がした場合に、その年度途中で、仮置きですけども、いろいろ
なことがあるのでしょうか。仮に来年の10月1日とした場合に、じゃあ10月1
日だったら、学校が飯館村に戻るよという子供さんだってあり得ますよね。そう

した場合に、年度途中で学校ってなかなか難しいと思うんですよ。教員の異動も含めてね。そうした場合に、飯舘村に住んでいる子供さんを何らかの形でこちらに、学校に連れてこなきゃならないですよ。通学という形で、逆ですけどもね。それは一定期間あり得ますよね。だから、幾つかのケースは想定しながらお話を聞いていかないとならないのかなと思っていました。

教育課長 あとは、周りからどう思われるかというのを気にされる方もいらっしゃるでしょうね。

菅野委員 いかにも魅力的な村をつくっていくかということですかね。それが答えなんですけれども。あとは、どこかの島の例の様に、村外から移住者を思い切って募るとか。それもあのかなと思ったりしますね。

教育長 確かに、今、課長が言われたように、周りの目という部分では、先日、南相馬市教育委員会で話したときには、小高の方々が、今、鹿島に学校あります。やはり解除、そして帰るといって市が意思決定した場合に、非常に居づらい。また残るといってふうな雰囲気にはないというふうな言い方をしていました。

菅野委員 残るといってのは、鹿島に。

教育長 鹿島に。やはり非常に、やっぱり同じ南相馬市でも、賠償をもらっている、もらっていない、云々という話で、同じ南相馬市で、そういうのが非常に鮮明に出るのではないかというような言い方をされていました。

菅野委員 それは、私仕事していて非常に感じます。

南相馬と、鹿島と原町のギャップというのが結構あるんですよ。あれはやっぱり、避難指示になった、ならないの違いというのは。

委員長 それでは、条例については、このとおり承認することよろしいでしょうか。

全 員 はい。

委員長 それでは、議案第22号『飯舘村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例』については承認したいと思います。

12 9月議会補正予算予算要求について

委員長 日程第6 『9月議会補正予算予算要求について』を議題といたします。

教育課長 14ページになります。(資料に基づき説明)

委員長 それでは、何か質疑等ございましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、承認したいと思います。

13 諸報告について

委員長 日程第7 『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 (主要な行事日程等について説明)

委員長 では、2番、3番の全国学力・学習状況調査の結果について、放射線教育に関する教科書についての説明を続けてお願いします。

教育長 (全国学力・学習状況調査の結果について及び、放射線教育に関する教科書について説明。また、楢葉町の学校再開について及び、教育活動、教育の質で

地域づくりをしている地域について新聞をもとに紹介。)

委員長 それでは質疑に移ります。何かございますでしょうか。

教育長 あと、標準化得点というのは、統計的な言葉なのですが、お時間のあるときにお読みください。同じ60点でも、難しい60点と簡単な問題の60点は違うということ、それを標準偏差を修正していく方法だそうです。

教育課長 この学区の件なのですが、小学校は今、ご存じのように、区域外就学。全くフリーです。どこの小学校に行こうか、どこに住んでいようか、希望のところでもオーケーなのですが、中学校に行くと、今度は区域指定されるようです。どこでもフリーということではないということなので。基本的には住民票を移していただくというのが福島市から言われているそうです。ですから、小学校までは区域どこでもオーケーなのですが、中学校になってくると、いわゆる避難しているその学区というのに縛られるという話をこの間しておりました。

委員長 住民票を移さないように。学校がね。飯舘村の学校はどうすればいいんでしょうか。

菅野委員 何かやっぱり魅力的な裏づけの中で、大人が何かそこでやってみようかなという大人がいて、そこに子供たちが一緒にという選択もあるくらいのができたらいいんだらうと、勝手に私は思っているんですけども。私はやっぱり、これだろうと思ったりね。あと今ふと思ったのは、つくば市のように、もしかしたら、この不幸な事故絡みの中で、研究者、研究機関というのが、何だかんだ誘致しているところもあるし、どうなるかわからないんだけど、そういう中で飯舘村を定住地にするなんていう人が、世の中だからいないわけではないのではないかなと勝手に思ったり。ぜひそういう方たちに来てもらいたいと思ったりしてるんですけどね。だから、必ずマイナス、マイナスでないんだらうと思いつつながら。

教育長 そのこのところは、全く私も共感するところですね。山形東校の例があります。山形市が30年前、研究所を誘致したのです。そして、その研究者の子供たちを山形東に集めたのです。そうすると、非常にインテリジェンスの高い子供たちの入学によって飛躍的にレベルが上がりました。そのことによって、単身赴任ではなく家族で山形に引っ越してくるケースが多くなった。つまり受け皿をつくったんですね。福島はそのところが弱い。せっかく家庭で郡山にきても、安積がぱっとしない。福島もぱっとしない。だから、研究者が単身になっているということなんです。例えば飯舘でも相双地区でも、研究者の子供たちを連れてきてもいいような教育内容が必要だと思います。

菅野委員 最終的には建物を持ってなくて、自然の中でというのは、今これだけ犯罪が多くなって、変な人が多くなってきたときに、最終的に人間の心を育てるのはどこなんだとなったときに、戻っていくところが私は自然なんじゃないのかなと見てるんですね。まだまだ日の目を見てないんですけど。でも、そうしたときにやっぱり何かそこで。だからやっぱり大人があつた村を何とかちょっとね、よそからのぞかれるぐらいにしておく必要があるのかなと。

教育長 今回、つばみプロジェクトで鹿島建設に行きました。それを説明してくれたのが、鹿島の生物多様性研究所の方なんです。その人は相馬高校の理数科を出て、東北大学に入って、理学部生物学科。鹿島でホテルの養殖やっている。彼も同じ

ことを言っていました。やっぱりインテリジェンス、学ぶ力をもって自然と共生する、そうした地域づくりをしていく必要があるという言い方をしていました。

菅野委員 何か私が今いろいろ聞いている研究者たちが、皆さん小さなお子さんお持ちなんですよね。就学前の子たちを。あの人たちが子供を連れて引っ越してくればと、来ないって言っているんですけど、歓迎するよと冗談言っているんですけど。

教育長 それを受け入れるときの文化度もすごく大事だと思いますよ。

菅野委員 幼稚園の運動会っていつでしたっけ。突然ですが。私の記憶では9月だったかなと思いながら、何か違っていたんだよなって今思いながら。

高倉委員 9月26日です。

教育長 26日結構混んでいるんだよね。津田塾の影絵。までの事後研修2回目。高倉委員のお子さんは幼稚園でしたか。

高倉委員 いえ、1年生です。

教育長 何で26日って知ってました。

高倉委員 飯野団地には幼稚園のお子さんを持っている方がいっぱいいるので。

菅野委員 年間の予定表の中にも書いてありましたね。

委員長 それでは、よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、日程第7については承認したいと思います。

14 その他

委員長 日程第8 その他『次回教育委員会の開催日時について』を議題といたします。9月28日、午後4時からの開催で良いでしょうか。

全 員 はい。

委員長 それでは、次回の教育委員会は9月28日月曜日の4時からということにしたいと思います。

15 閉 会

委員長 以上で8月定例飯館村教育委員会を閉会といたします。

午後5時15分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長

佐藤 真弘

教育委員（委員長職務代理者）

菅野 7二

教育委員

高倉 文子

教育委員（教育長）

八巻 義徳

書記：教育課長 村山 宏行